

参考資料3 《大阪地区》の緑化等の方針（案）



※本資料は上記方針に記載の各個別方針に係る
主な取組等を参考に示したものです。

※「2020年12月時点のイメージパースであり、今後変更となる可能性があります。
以降共通（提供：うめきた2期地区開発事業者）」

1. 大阪地区の緑をとりまく現況と課題

■ 現況

<大阪駅北ゾーン>

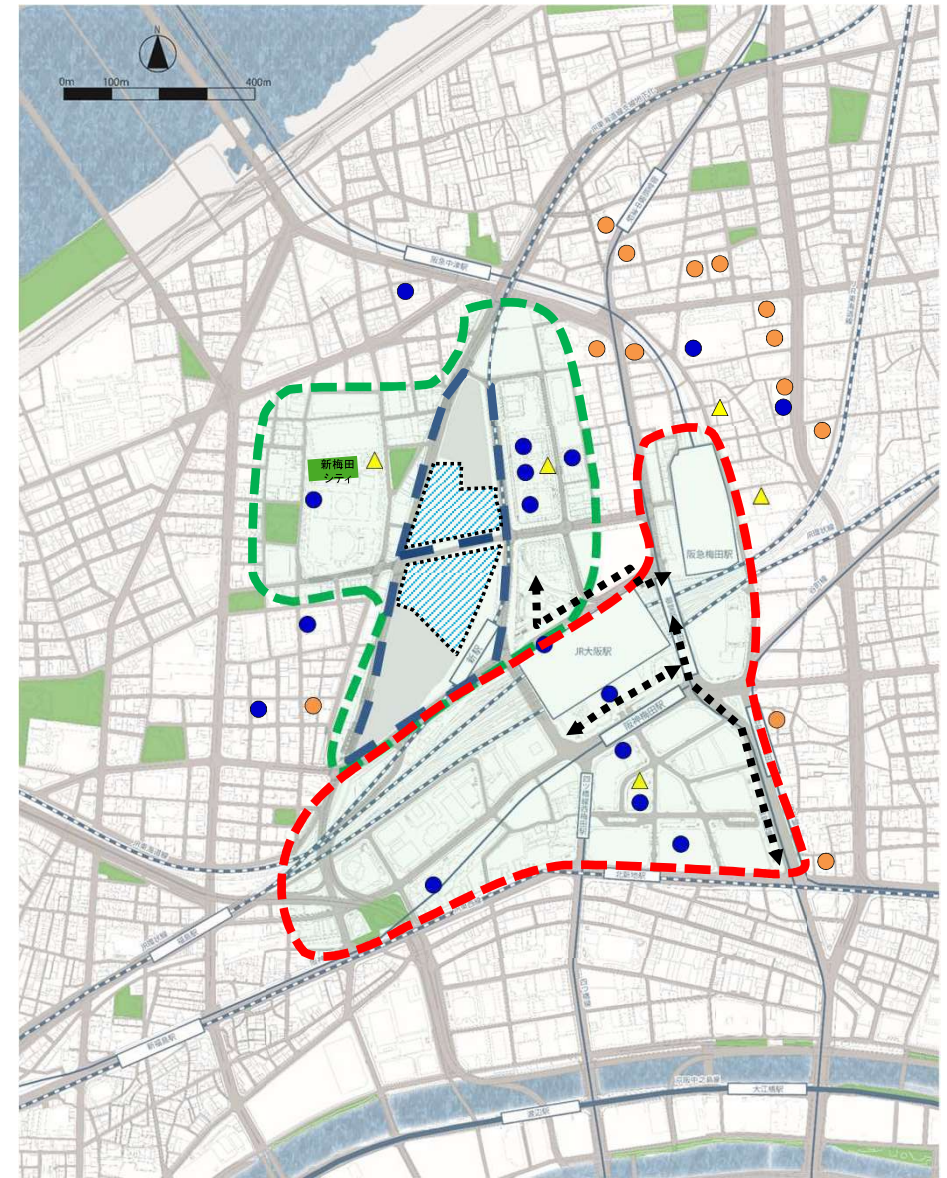
- 「大阪市地域防災計画」で広域避難場所に位置付けられている。
- うめきた2期開発において、4.5haの都市公園及び街路樹を整備予定。
- グランフロント大阪などでは、民有地内において一定量の緑化がされている。

<大阪駅南ゾーン>

- 地区南西部の西梅田公園以外に都市公園は存在しない。
- 市街地整備事業により基盤整備が行われ、幹線道路には街路樹も適正に整備されている。
- 地区内の道路の一部は、「大阪市景観計画」の「道路景観配慮ゾーン」に位置付けられている。
- 梅田阪神第1ビルディング（ハービス大阪）では、民有地内において一定量の緑化がされている。

■ 課題

- 民有地や都市公園などにおいて、一定の「みどり」は存在するが、西日本最大のターミナルにふさわしい質の高い「みどり」が出来ていない。
- 都市の過密化が進んでおり、平面的な緑化を推進することは困難であり、また、歩行者動線が立体化されていることから、みどりの見せ方に工夫が必要。
- うめきた2期における「みどり」の取組を周辺地域へ波及させる具体的な手法が決まっていない。



- 大阪駅北ゾーン
- 大阪駅南ゾーン
- 主要な立体化された歩行者導線
- 都市公園（開設済）
- 都市公園（整備予定）
- 街路樹（整備予定）
- 屋上緑化
- 壁面緑化
- 公開空地

2. 大阪地区の基本方針

【基本方針】 大阪の「顔」にふさわしい「みどりの空間」の形成と、周辺への効果の波及

個別方針 1 大阪地区における「みどりの核」の形成

- (1) うめきた 2 期区域全体で概ね8haの「みどり」を創出
- (2) 多様な価値を創造する「みどり」を創出
- (3) 地区周辺の防災・減災に資する「みどり」の創出
- (4) 様々な手法を用いた屋内外の立体的な「みどり」を創出

個別方針 2 官民連携による質の高い「みどり」の管理と担保

- (1) エリアマネジメント組織により民有地と公共空間の「みどり」を一体的に管理
- (2) 地区計画などを活用した「みどり」の担保

個別方針 3 「みどりの核」を起点とした周辺への効果の波及

- (1) 高密な都市部における立体的な「みどり」や民有地における地上部の緑陰の創出
- (2) うめきた 2 期区域の水とみどりの創出による淀川と中之島を結ぶ生物の
生息・移動環境の中継点などとしての機能の向上

【緑化推進にかかる共有指標】

高密な都市における立体的なみどりを創出するため、緑視率の測定場所を複数箇所設定し、緑化の意識啓発や機運づくりにつなげます。（3年に1回公表）